

余市町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

平成26年2月
(令和3年10月 改定)

余市町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童等が死傷する事故が相次いで発生したことから、本町でも平成24年7月と8月に、町立各小学校・教育委員会・建設課と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し取り組んでまいりました。

引き続き、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組みを推進するため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「余市町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 余市町教育委員会
- ・ 余市町建設水道部建設課
- ・ 余市町総務部総務課
- ・ 余市町立小学校
- ・ 余市町立小学校PTA
- ・ 北海道開発局小樽開発建設部小樽道路事務所
- ・ 北海道小樽建設管理部余市出張所
- ・ 余市警察署

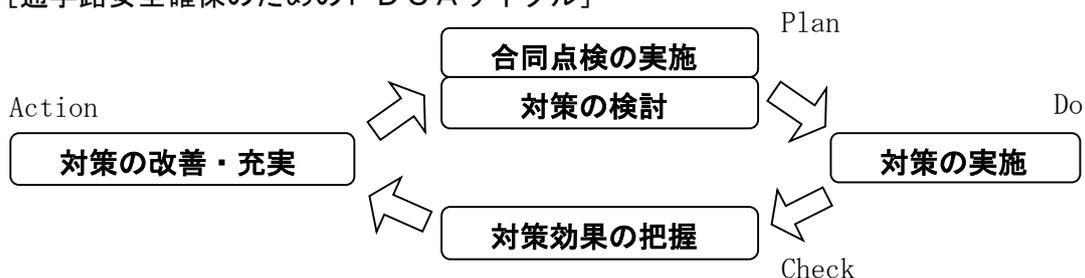
3. 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的な合同点検・対策を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小学校の通学路について、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、11月～12月を予定します。
- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、事前に各学校において単独点検を実施し危険箇所を抽出し、通学路安全推進会議において抽出箇所を把握し、学校ごとに合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、PTA、教育委員会、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ 保護者へのアンケートの実施
- ・ 車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添 対策一覧及び対策箇所図